

なんでも労働相談会を開催

愛知県では、愛知県労働委員会、愛知労働局と愛知社会保険事務局との共催で、「なんでも労働相談会」を開催します。電話でも受付しますので、気軽に相談ください。

日 時 七月二十六日(木)、二十七日(金) 午前十時～午後四時
場 所 つるまいプラザ(愛知県勤労会館)事務棟一階ロビー
名古屋市昭和区鶴舞1-2-32
(JR鶴舞駅、地下鉄鶴舞駅五番出口から南へ徒歩五分)

- 相談内容
- 解雇、出向、賃金、退職金、労働時間などの労働条件
- 募集、採用、雇用調整、職業能力開発
- 健康保険、厚生年金保険

**わが家の
アイドル**



～メッセージ～

明るく元気な男の子になってね。

増田 佳英・朱美夫婦の
けん
健人くん(平成19年2月2日生)

建退共制度をご利用ください

建設現場で働く方のために、中小企業退職金共済法に基づいて、国が作った退職金制度です。

事業主は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を張り、その労働者

- その他の労働関係の相談
- 申し込み
- 当日の電話による相談と問合せ
専用電話052(741)0418
- 弁護士による相談 各日午後一時から午後四時まで(予約が必要です) 予約電話052(954)6375
- 問い合わせ先 愛知県産業労働部
労政担当局労働福祉課 ☎052(954)6375

が建設業界で働くことを辞めたときに建退共から退職金を支払う、業界全体の退職金制度です。

- 加入できる事業主
- 建設業を営む方
- 対象となる労働者
- 建設業の現場で働く方
- 掛け金
- 日額三百十円
- 特長

- 国の制度で安全、确实、申し込み手続きが簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛け金の一部を国が助成します。
- 掛け金は事業主負担となります。
- 税法上全額について法人は損金、個人では必要経費として扱われます。

- 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- ホームページ「建退共」に、退職金の試算・パンフレット請求など、建退共制度の情報が記載されています。
- ホームページアドレス
<http://www.kentaiyo.taisyokukin.go.jp/>
- 問い合わせ先 建退共愛知支部
☎052(243)0871

住宅用火災警報器の設置は済みましたか

既存の住宅に対する住宅用火災警報器は、平成二十年五月三十一日まで設置することが義務付けられて

います。
住宅用火災警報器を設置していない住宅は一日も早く、設置をしてください。

設置する場所
「寝室」および「階段上部」(二階に寝室が無ければ階段上部に設置する必要はありません)

住宅用火災警報器を不当な高額での販売や、法律で定める必要個数以上販売しようとする悪徳業者が出現し始めています。十分に注意してください。

消防署が住宅用火災警報器を販売することは、一切ありません。信用ある地元の防災設備業者、家電販売店、ホームセンターなどで購入してください。

問い合わせ先
知多中部広域事務組合消防本部予防課 ☎(21)1491

今月の納税など

固定資産税 2期分
都市計画税
納期限は7月31日(火)です